

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者						
求人受理時の事務費用	0 円						
	手数料負担者は 求人者 とします。						
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (または 円) (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 30 % (または 円) 手数料負担者は 求人者 とします。						
返戻金制度に関する事項	当事務所は返戻金制度を設けています。 詳細は以下の通りです。 <table> <tr> <td>勤続年数90日以下</td><td>50%</td></tr> <tr> <td>勤続年数91日以上180日以下</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>勤続年数181日以上</td><td>0%</td></tr> </table> 求職者が入職日より180日以内に自己都合により退職した場合、または求職者の責めに基づく事由により解雇された場合（法的に正当な理由が認められる解雇に限る。）は紹介料のうち勤続年数に応じた左記の割合に相当する額を求人者が指定する銀行口座に振り込む方法により返還するものとする（振込手数料は当事務所の負担とする。） また求職者は求職者の退職から30日以内に退職した旨を当事務所に伝えるものとし、退職から30日を超えた後に連絡を受けたものに関しては返金しないものとする。	勤続年数90日以下	50%	勤続年数91日以上180日以下	25%	勤続年数181日以上	0%
勤続年数90日以下	50%						
勤続年数91日以上180日以下	25%						
勤続年数181日以上	0%						

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 22-ユ-300530

事業所の名称及び所在地 ジ・オーシャン株式会社

磐田市国府台9番地の12